

令和5年1月

鳥取・智頭・浜村警察署管内  
安全で安心なまちづくり  
ネットワーク会議

事務局 鳥取市市民生活部協働推進課

## 警察署管内安全で安心なまちづくりネットワーク会議

会議名	鳥取警察署管内安全で安心なまちづくりネットワーク会議	智頭警察署管内安全で安心なまちづくりネットワーク会議	浜村警察署管内安全で安心なまちづくりネットワーク会議
目的	自主防犯活動団体、鳥取警察署、鳥取市、岩美町、各教育委員会等相互の情報交換及び情報の共有などにより、地域の実情を考慮しつつ安全で安心なまちづくりを推進する。	自主防犯活動団体、智頭警察署、鳥取市、智頭町、各教育委員会等相互の情報交換及び情報の共有などにより、地域の実情を考慮しつつ安全で安心なまちづくりを推進する。	自主防犯活動団体、浜村警察署、鳥取市、鳥取市教育委員会等相互の情報交換及び情報の共有などにより、地域の実情を考慮しつつ安全で安心なまちづくりを推進する。
組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥取警察署管内の自主防犯活動団体</li> <li>・ 鳥取警察署</li> <li>・ 岩美町(総務課)</li> <li>・ 岩美町教育委員会事務局</li> <li>・ 鳥取市(協働推進課、国府・福部町総合支所)</li> <li>・ 鳥取市教育委員会事務局(学校教育課、国府町・福部町分室)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 智頭警察署管内の自主防犯活動団体</li> <li>・ 智頭警察署</li> <li>・ 智頭町(総務課)</li> <li>・ 智頭町教育委員会事務局</li> <li>・ 鳥取市(協働推進課、河原町・用瀬町・佐治町総合支所)</li> <li>・ 鳥取市教育委員会事務局(学校教育課、河原・用瀬・佐治町分室)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浜村警察署管内の自主防犯活動団体</li> <li>・ 浜村警察署</li> <li>・ 鳥取市(協働推進課、気高町・鹿野町・青谷町総合支所)</li> <li>・ 鳥取市教育委員会事務局(気高町・鹿野町・青谷町分室)</li> </ul>
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の実情に応じた防犯活動を行うため、自主防犯活動団体の実践内容等の情報を共有する。</li> <li>・ 身近な地域安全活動を実践するため、鳥取警察署からの犯罪情報等を共有する。</li> <li>・ 児童生徒の安全を確保するため、鳥取警察署、教育委員会からの不審者情報等を共有する。</li> <li>・ 安全で安心なまちづくりを推進するため、行政、警察が取り組むべき課題を検討する。</li> <li>・ その他、安全で安心なまちづくりを推進するために必要な事項を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の実情に応じた防犯活動を行うため、自主防犯活動団体の実践内容等の情報を共有する。</li> <li>・ 身近な地域安全活動を実践するため、智頭警察署からの犯罪情報等を共有する。</li> <li>・ 児童生徒の安全を確保するため、智頭警察署、教育委員会からの不審者情報等を共有する。</li> <li>・ 安全で安心なまちづくりを推進するため、行政、警察が取り組むべき課題を検討する。</li> <li>・ その他、安全で安心なまちづくりを推進するために必要な事項を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の実情に応じた防犯活動を行うため、自主防犯活動団体の実践内容等の情報を共有する。</li> <li>・ 身近な地域安全活動を実践するため、浜村警察署からの犯罪情報等を共有する。</li> <li>・ 児童生徒の安全を確保するため、浜村警察署、教育委員会からの不審者情報等を共有する。</li> <li>・ 安全で安心なまちづくりを推進するため、行政、警察が取り組むべき課題を検討する。</li> <li>・ その他、安全で安心なまちづくりを推進するために必要な事項を検討する。</li> </ul>

# 資料編

## 犯罪概況

### ●鳥取警察署

#### 鳥取警察署の犯罪概要

・ 刑法犯認知・検挙状況（令和4年12月末現在（暫定値））

年/罪種	凶悪犯		粗暴犯		窃盗犯		知能犯		風俗犯		その他		合計	
	認知	検挙	認知	検挙	認知	検挙	認知	検挙	認知	検挙	認知	検挙	認知	検挙
4年	9	9	99	90	480	328	36	18	15	17	83	66	722	528
3年	5	5	76	72	520	324	37	27	13	11	78	37	729	476
前年対比	4	4	23	18	-40	4	-1	-9	2	6	5	29	-7	52

・ 街頭犯罪認知・検挙状況（令和4年12月末現在（暫定値））

年/罪種	自転車盗		車上ねらい		自動販売機 ねらい		性犯罪		侵入窃盗		合計	
	認知	検挙	認知	検挙	認知	検挙	認知	検挙	認知	検挙	認知	検挙
4年	141	17	14	7	0	0	15	17	54	38	224	79
3年	179	30	28	30	2	0	8	6	48	42	265	108
前年対比	-38	-13	-14	-23	-2	0	7	11	6	-4	-41	-29

・ 万引き認知・検挙状況（令和4年12月末現在（暫定値））

年/罪種	万引き	
	認知	検挙
4年	164	172
3年	140	139
前年対比	24	33

・ 警察安全相談の状況（令和4年12月末現在・鳥取警察署）

区分	R1	R2	R3	R4.12月末
受理件数	4496	4538	4847	4850

※ 出典 鳥取県警ホームページから

●智頭警察署

智頭警察署管内の犯罪発生状況

年	区分	認知 (件)	検挙 (件)	検挙率 (%)
令和4年	全刑法犯	28	14	50.0
	重要窃盗犯	0	0	0
	窃盗	18	6	33.0
	特殊詐欺	0	0	0

県内 発生 42件 被害額 約1億1,000万円

※重要窃盗とは、侵入盗、自転車盗、ひったくり、すり

※10月末の数字

年	区分	認知 (件)	検挙 (件)	検挙率 (%)
令和3年	全刑法犯	29	31	106.0
	重要窃盗犯	1	0	0
	窃盗	14	19	135.0
	特殊詐欺	1	0	0

県内 発生 42件、被害額 8,472万円

●浜村警察署

浜村警察署管内の犯罪発生状況

年	区分	認知 (件)	検挙 (件)	検挙率 (%)
令和4年	全刑法犯	12	9	75.0
	重要窃盗犯	3	3	100
	窃盗	7	5	71.4
令和3年	全刑法犯	32(7)	38(14)	118.8(200.0)
	重要窃盗犯	3(0)	3(0)	100.0(0)
	窃盗	22(5)	24(6)	109.1(120.0)

※重要窃盗とは、侵入窃盗、自動車盗、ひったくり、すり

※令和4年は5月末の数値、( )内は令和3年5月の数値

特殊詐欺対策

年	浜村警察署		鳥取県下	
	発生 (件)	被害額 (万円)	発生 (件)	被害額 (万円)
令和4年	0	0	22	約4,702
令和3年	1(1)	約49 (約49)	42(20)	約8,472(約6,326)

※( )内は令和3年5月末の数値

行政機関の防犯対策

1 鳥取市の防犯対策

事業名	内容	お問い合わせ先
自主防犯活動団体補助事業	1 団体当たり 10 万円を限度とし予算の範囲内で補助金を交付します。 対象団体：自治会、町内会、ボランティア団体など 対象事業：講習会の開催、パトロールの実施、広報紙の作成、安全マップの作成、危険個所の点検など	協働推進課 電話 0857-30-8177
防犯ベスト・防犯キャップの支給	1 団体当たり 20 個を限度とし予算の範囲内で物品を支給します。対象団体：自治会、町内会、ボランティア団体など	協働推進課 電話 0857-30-8177
防犯灯の新規設置、防犯灯の LED 化事業	①新規：各自治会（町内会）が責任を持って維持管理し、電気料金、簡易な修繕等について負担する事を前提に防犯灯を設置します。町内会設置の防犯灯からの取替、交換、場所の移動は対象外です。 ②取替：鳥取市設置の防犯灯で、各町内会が電気代、簡易な修繕などの維持管理を行っているものを対象に、蛍光灯や水銀灯から LED に取り替えます。既に LED 済の防犯灯の交換や場所の移動等は対象外です。 ③修繕：鳥取市設置の防犯灯で、各町内会が電気代、簡易な修繕などの維持管理を行っているものに故障が認められる場合は修繕いたします。	道路課 電話 0857-30-8354
消費者トラブル関連 DVD の貸し出し	イベントなどでの消費者啓発や独自の講座を開催する場合などに活用いただくよう、消費者啓発 DVD 等の貸し出しをしています。事前に予約が必要です。 ①「まさにとめぐみのおこづかいを考えよう」 ②「ケータイ・ネット社会の落とし穴 vol.1」 ③「ケータイ・ネット社会の落とし穴 vol.2」 ④「ケータイ・ネット社会の落とし穴 vol.3」 ⑤「なくそう子どものネット悲劇」保護者・指導者用 ⑥「なくそう子どものネット悲劇」生徒用 ⑦「今、高齢者が狙われている！」 ⑧「ここが危ない！振り込め詐欺」 ⑨「中学生も消費者です」 ⑩「悪質商法を封鎖せよ！」 ⑪「落語で防ぐ悪質商法」 ⑫「魔法少女うさ美の賢い消費者になる方法」	鳥取市消費生活センター 電話 0857-20-3863
消費問題関連パ	町内会や公民館での消費者啓発に活用いただくよう、よ	鳥取市消費生活セ

ネルの貸し出し	<p>くある消費者トラブルの注意点をまとめたパネルの貸し出しをしています。</p> <p>①「消費者問題概要」(全世代向け)</p> <p>②「タイプ別診断」(若者向け)</p> <p>③「消費者トラブル回避マニュアル」(若者向け)</p> <p>④「見守り新鮮情報」消費トラブルの事例などを紹介</p>	<p>ンター</p> <p>電話 0857-20-3863</p>
消費者啓発出前講座	<p>悪質商法などを未然に防ぐことを目的に出前講座を行っています。</p> <p>①鳥取市消費生活センター職員による「出前講座」</p> <p>②鳥取市消費者団体連絡協議会による「消費者寸劇」</p>	<p>鳥取市消費生活センター</p> <p>電話 0857-20-3863</p>
表彰制度	<p>安全で安心なまちづくりの推進に、特に貢献若しくは寄与したと認められる個人又は団体に対して、鳥取市長が表彰する制度です。</p>	<p>協働推進課</p> <p>電話 0857-30-8177</p>
安全安心だよりの発行	<p>定期的に防犯に関する様々な情報を安全安心だよりに掲載し、ホームページ、メール配信で注意を呼びかけています。</p>	<p>協働推進課</p> <p>電話 0857-30-8177</p>
鳥取市社会奉仕活動等補償制度	<p>市民の皆さんが安心してボランティア活動に参加できるよう補償する制度です。</p>	<p>鳥取市ボランティア・市民活動センター</p> <p>電話 0857-29-2228</p>

※その他、防犯対策に関するお問い合わせは、協働推進課（電話 0857-30-8177）まで

## 2 鳥取市教育委員会

### 【学校教育課の取組】

- 1 知識の普及と啓発活動を推進し、地域の防犯意識の高揚を図る
  - (1) 教育委員会は、各学校が緊急連絡用メールを活用して、児童生徒や保護者、地域に対し、警察から提供された不審者情報等の速やかな周知を行うよう各校に促す。
  - (2) 教育委員会及び学校が、児童生徒、保護者、地域等から入手した不審者等の情報は、警察等関係機関へ速やかに通報、連絡する。
- 2 安全教育の充実と推進を図る
  - (1) 警察等関係機関と連携した実践的な不審者対応訓練や防犯教室・講習の計画的実施を推進する。
    - ・学校ごとに警察による不審者対応訓練を実施。
    - ・学校ごとに危険薬物や少年非行防止に対する防犯教室・講習の開催。
  - (2) スマートフォンのフィルタリング対策等適正利用教育を推進する。
    - ・警察等関係機関と連携し、フィルタリング、ペアレンタルコントロール、個人情報管理、出会い系サイトの利用制限などの適正利用教育を促進する。
  - (3) 警察や学校、PTA、学校安全ボランティアなどとの連携により、子どもの視点に立った安全マップの作成、不審者対応などの実践型被害防止教育を促進する。

(4) 緊急連絡用メールを活用し、即時に学校・放課後児童クラブ、学校安全ボランティア、児童生徒、保護者等に対する不審者情報の提供や「こども（かけ込み）110番の家・店」等の拡充を図り、保護者、地域、関係諸機関等との連携を強化する。

(5) 各学校で、不審者対応マニュアルの確認・点検や教職員による施設管理体制の整備を行い、警察（スクールサポーター）と連携して不審者への緊急対応訓練を実施し、学校等の防犯管理体制を整備する。

### 3 岩美町の防犯対策

事業名	内容	お問い合わせ先
防災無線による広報活動	町内で特殊詐欺などの恐れのある事案が発生した際に、警察と連携して防災無線放送による注意喚起を行っています。	総務課 電話 0857-73-1411
防犯街頭啓発	特殊詐欺防止や、鍵かけの徹底などを町内の道の駅やスーパーなどで街頭啓発を実施しています。	総務課 電話 0857-73-1411
消費者啓発出前講座	オレオレ詐欺や悪質商法などの特殊詐欺を未然に防止するための消費生活相談員による出前講座を行っています。	岩美町消費生活相談窓口 電話 0857-73-1444
防犯・防火パトロール	町内全域にて、消防団による防犯防火パトロールを実施しています。	総務課 電話 0857-73-1411
防犯灯の設置	町民の要望等に応じ、防犯灯の設置を行っています。	産業建設課 電話 0857-73-1562

### 4 智頭町の防犯対策

事業名	内容	お問い合わせ先
防犯カメラ設置	智頭町が町内の小・中学校教員及び保護者役員・智頭警察署防犯係・役場総務課・地域整備課・民生児童委員・県土整備局等の諸団体が一同に集まり、町内通学路の危険箇所を確認し、防犯カメラや防犯灯の設置を検討します。	総務課 電話 0858-75-4111
防犯灯の設置補助事業	新規設置及び修繕費補助 新設・修繕工事の補助率 1/2 1基あたり 10,000円を上限とし、各集落2基までとします。	総務課 電話 0858-75-4111
振り込め詐欺関連啓発	町内全世帯に設置している告知端末で、振り込め詐欺関連の注意喚起を行います。	総務課 電話 0858-75-4111

### 5 国府町総合支所の防犯対策

事業名	内容	お問い合わせ先
音声告知放送による広報活動	市内等で特殊詐欺などの恐れのある事案が発生した際に、警察と連携して、町内世帯に設置している音声告知	地域振興課 電話 0857-30-8652

	端末による注意喚起を行っています。	
--	-------------------	--

## 6 福部町総合支所の防犯対策

事業名	内容	お問い合わせ先
音声告知による 広報活動	町内で特殊詐欺などの恐れのある事案が発生した際に、警察と連携して音声告知放送による注意喚起を行っています。	地域振興課 電話 0857-30-8662
防犯パトロール	町内全域にて、地区公民館による防犯パトロールを夏休み等を実施しています。	福部地区公民館 電話 0857-75-2817

## 7 河原町総合支所の防犯対策

事業名	内容	お問い合わせ先
青色防犯パトロール	河原地域活性化推進事業として「安心して安全な町づくり」を河原町総合支所のテーマに、不審者を寄せ付けずあらゆる犯罪を未然に防ぎ、児童生徒が安全に通学し地域住民が安心して暮らせることを目的に青パトによる自主防犯パトロールを実施しています。 活動内容は河原町総合支所職員1名と民生児童委員1名の2人体制で毎週月、水、木曜日の午後3時半から1時間程度、青色回転灯を装着した公用車を使用し、町内をパトロールしている。また、青色回転灯を点灯し町内をパトロールすることで、町内全体の防犯意識を高め、犯罪・不審者の発生を抑止することが狙いで活動しています。	地域振興課 電話 0858-71-1722
子ども110番の家等のぼり旗設置	子どもたちが駆け込める「子ども110番の家」を、子どもたちが広く認識できるよう、目印となる「子ども110番の家」のぼり旗を公共施設（地区公民館及び児童館）に設置している。また、「子ども安全パトロール中」のぼり旗を総合支所前に不定期で設置している。	地域振興課 電話 0858-71-1722
夏休み夜間巡回パトロール	夏休み中の児童生徒が禁止されている夜間外出等をしていないか、健全育成の観点から職員、民生委員、PTA、青少年育成関係者等が交代で町内を巡回している。	地域振興課 電話 0858-71-1722
交通安全運動期間中の高齢者宅訪問事業での詐欺被害防止チラシ配布	交通安全運動期間中に高齢者宅訪問事業を行うことから、鳥取市消費生活センターと協力し、高齢者が詐欺被害等に遭わないよう、被害防止チラシを配布している。	地域振興課 電話 0858-71-1722

## 8 用瀬町総合支所の防犯対策

事業名	内容	お問い合わせ先
音声告知端末に	市内等で特殊詐欺などの恐れのある事案が発生した際	地域振興課

よる広報活動	に、警察等と連携して音声告知端末放送による注意喚起を行っています。 また、町内で特殊詐欺などの恐れのある事案が複数発生した際には、鳥取市消費生活センター等と情報共有を図るとともに臨時放送により注意喚起を行っています。	電話 0858-71-1892
啓発チラシ等の掲示による広報	“安全安心だより”や“消費生活センターからのお知らせ”等を掲示板に掲出し、注意喚起を行っています。	地域振興課 電話 0858-71-1892

#### 9 気高町総合支所の防犯対策

事業名	内容	お問い合わせ先
夏休み安全パトロール	青少年育成気高町地区協議会の構成員により、例年イベント時を捉えて非行防止の夜間パトロールを実施しています。昨年、一昨年とイベントが中止されたため、日常生活の中で青少年に有害だと思われる不良環境、その他健全育成上の阻害要因と考えられる問題がないか調査しました。	教育委員会事務局 気高町分室 電話 0857-82-0011
音声告知放送による広報活動	町内で特殊詐欺などの恐れのある事案が発生した際に、警察と連携して音声告知放送による注意喚起を行っています。	地域振興課 電話 0857-82-0011

#### 10 鹿野町総合支所の防犯対策

事業名	内容	お問い合わせ先
啓発チラシの回覧配布協力	浜村警察署、鹿野駐在所発行の啓発チラシを地域振興課が毎月回覧で配布しています。	地域振興課 電話 0857-30-8682
音声告知放送による広報活動	鳥取市内で特殊詐欺などの恐れのある事案が発生した際に、警察と連携して音声告知放送による注意喚起を行っています。	地域振興課 電話 0857-30-8682

#### 11 青谷町総合支所の防犯対策

事業名	内容	お問い合わせ先
音声告知端末による広報活動	町内で特殊詐欺などの恐れのある事案が発生した際に、警察と連携して、町内世帯に設置している音声告知端末で、振り込め詐欺関連の注意喚起を行っています。	地域振興課 電話 0857-30-8692
防犯パトロール	「青谷ようこそ夏まつり」が開催される際に、青少年育成青谷町地区協議会が主体となって青少年を見守る運動として防犯パトロールを行っています。	教育委員会事務局 青谷町分室 電話 0857-30-8697